

◇ 令和 4年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立新田会館・草津市立新田教育集会所			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	57,120,000円		51,827,319円	適切に予算執行が行われた。	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
施設HPアドレス	https://kokoronowa.or.jp/guide/		2年目					
指定管理者名	NPO法人 心輪		3年目					
指定期間	令和4年4月1日 ~	令和7年3月31日	4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~	令和5年3月31日	5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成31年4月1日
施設の供用開始日	昭和46年4月1日
指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市の隣保館等運営審議会答申に至るまでの議論を参考に、草津市が求めている「開かれた隣保館等の今後のあり方」に則して、隣保館および教育集会所を適正かつ効率的に運営管理し、施設の活用を図り、機能を十分に発揮せしめ、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。		各種事業や維持管理について、仕様書に定められた基準を満たしている。これまでの事業の継続だけでなく、新たな事業を発足させるなど、会館の活性化に努められた。また、今後の会館運営を見据えた取り組みがなされており、計画的な事業運営ができていると評価できる。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
令和4年度は、コロナ禍への適切な対応にも慣れ、低調になってきた館の運営を盛り返していく準備期間と位置付けた。今までの事業について新たな切り口を見出したり、質の向上に努めたりしてきた。その対応の結果4つの評価項目について事業を検証しても、次年度に向けて大きく踏み出せる勢いをつけられることができたと評価している。		地域の実情に精通したNPO法人を非公募で指定したことにより、訪問による相談事業等、利用者との関係が構築できている。貸館については、減免利用が多く、貸館収入は年間27,800円と少額であることから、利用料金制を導入するメリットが少なく、現行の使用料金制が適している。	

◆施設に係る主な指定管理業務	
・草津市立新田会館と草津市立新田教育集会所の運営及び維持管理に関すること。	
・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関すること	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	「人生100年生き生きプラン」として次の①～③の活動を組合せ居場所づくりに努めた。①市内の名所旧跡や自然豊かな現地から、Zoom等を使って紹介や解説を行い、文化の向上のための機会提供を実施。②毎週水曜日に100歳体検を継続して実施し、10年継続団体として市から表彰を受けた。③季節の折紙、壁飾りの装飾品作りを通し作業訓練を行った。また、講座・教室への近隣地域を含めた参加者増加の取組の他、「山田まちづくりセンター」「草津学区社会協議会」等と連携し、会館の催しものへの参加を呼びかけ近隣を含めた多くの人のとの連帯感の醸成に努めた。	上半期評価 仕様書の内容に沿った事業が実施できている。昨年度提案事業として実施された「人生100年生き生きプラン」を今年度は連続講座として実施された。内容はZoomを使用したりリモート中継や、頭の体操、折り紙を使った装飾品づくり等多岐にわたり、利用者がまた参加したいと思えるよう工夫をこらした内容であった。昨年度好評であった取り組みを、さらに拡大して連続講座として定着させることができた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	令和4年度もコロナ禍の中にはあったが、様子を見ながら取組を活性化してきた。またそれらの取組に対して、好意的に受け止め参加いただいた。その成果もあり、サロン参加者数を令和3年度と比較すると1.9倍に増加し、一定の成果が得られたと考える。	下半期評価 仕様書の内容に沿った事業が実施できている。サロン事業やほほえみカフェにより、地域の方が会館へ来て他の来館者と交流できる仕組み作りがなされており、居場所づくりができていた。講座の参加者同士の交流を深めるための工夫もあり、参加者増加に向けて尽力された。
☆☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	今年度も月平均115件の各種相談を受け、問題解決への支援を行っている。また今年度から山田学区の老人クラブ連合会定例会の会場として定期的に提供を行うとともに、隣保事業の案内と利用のすすめを行った。また市役所各課との連携を密にするとともに、市の社会福祉協議会とのつながり強化に働きかけた。また職員の相談技量向上のため、関係講座への積極的参加を促すとともに定期的に大学教員の社会福祉士の方を招きケース検討を継続して行っている。	上半期評価 月平均115件の多岐にわたる内容の相談に対して、解決への支援や関係機関につなぐ等適切に対応されている。その他、相談機関としての周知活動やスキル向上等さらなる相談体制の充実を図るべく努力された。
	☆☆☆		☆☆☆
	下半期評価	単純に、相談件数だけを令和3年度と比較すると、1562件が1429件に減少し前年度比91%ではあるが、相談者の実人数を見ると260人が315人へと増加し、前年度比121%となっている。同じ人からの相談が減り、より多くの人からの相談を受けることができたのは、相談事業に対する一定の信頼を得られたと考える。	下半期評価 相談者の実人数が増加しており、幅広い層から相談が寄せられたと評価できる。各種関係機関とも多く連携を取る他、ケース会議の呼びかけなど、会館内で完結するだけでなく、他との連携にも力を注ぎ、相談者の問題解決に向けて精力的に取り組んでいた。
☆☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	「学力向上・仲間づくり」を目指し、従来の自主活動学級だけでなく、閉館時にいつでも子どもを受け入れ自主的な活動を見守る「毎日教室開放」を昨年度末より実施し始めた。ゲームや宿題を持って来たり、地域外の友人を伴って来たりと広がりある活動が定着してきた。この活動の中で日頃の悩みを相談する子どもも出てきた。	上半期評価 教室開放を実施することで、教育担当者と児童生徒との関わりが増えたと感じる。校園所だけでなく、家庭児童相談室等の関係機関とも連携しつつ、より丁寧な見守りを行っている。
	☆☆☆		☆☆☆
	下半期評価	幅広く門戸を開け、より迎え入れやすい体制で臨んだことに対して定着が見られてきた。次年度以降は今年度の状況を、子どもの課題解決に向けどのように効果的に機能させていくかが求められてくると考える。	下半期評価 教育担当者と生徒支援加配が連携をとり、生徒の意見を反映させるなど教室開放の充実を図ってきた。館独自の活動も定着し、まとまった数の参加も見られている。学区全体に広く館事業を紹介したり、子どものリーダー育成事業を充実させたりと新たな取組も見られている。
☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	①平成30年の市民意識調査結果を踏まえ、市内で未だ耳にする「また同和研修か」「差別などもうない」という発言や「変な子をおこすな」の考え方に出くわしたときに、多くの市民がその場で否定していける力の醸成を目指し「アンコンシャス・バイアス」「マイクロアグレッション」「人権意識のアップデート」といった視点で、松村元樹さんにDVD制作に講話してもらい、市の4機関、他の3館、山田・笠縫のまちづくりセンター、松原学区の学びの礎関連の1保育所、2子ども園、5小中高校に配付活用を呼びかけた。現在好意的な反響が集まりだしている。 ②市社協、学区まち協との協働を目指した取組を進めるとともに、市内の福祉施設や外国籍の方の協力を得ながら「マルシェ」を月1回開催し、市内各所からの参加者を増やすことに努めている。	上半期評価 DVDの作成については、自館で作成し活用するのみではなく、周辺機関へ活用を呼びかけ、啓発活動に大きく寄与する取組であった。また、今年度新たな取り組みとして周辺の福祉施設と連携した事業(パンまつり)を開催し、利用者の交流の場を作ることができた。下半期以降も様々なことに積極的に挑戦していただきたい。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	①啓発DVDについては、各校園所での職員研修に活用された。また短編シリーズも作り、館内の貸館団体に対する人権研修にも使用した。提案事業の目的に対して成果をあげることができた。 ②マルシェで会館に人を集め、人権標語で小中学区広くに隣保館の存在を示すことができた。また山田学区社協との協働で実施したジャンボンヤボン玉にも、町外から11名の児童と大人8名の参加もみられ、子ども総勢32名という大きなイベントを成功させることができ、目的に向け大きく一歩を踏み出した。	下半期評価 提案事業で作成した教材を貸館の利用団体へ提供するなど、人権の拠点となる施設として、人権啓発に努めていただいた。また、交流事業については、標語の募集や、その他団体との合同事業など様々な方法で事業を実施しており、より多くの人に参加してもらえるよう仕掛けづくりがなされていた。
☆☆☆☆		☆☆☆☆	